平成２４年（フ）第６０８号
埼玉県川越市大字藤間896番地８
債務者　君島小百合
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田小百合
4　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第１３３５号
名古屋市西区中小田井２丁目442番地　八木兵小田井ハウス407号、従前の住所名古屋市中村区藤江町１丁目18番地　ダイアパレス本陣203号
債務者　光永　佳規
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　泰好
4　破産債権の届出期間　平成24年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２１２号
富山県中新川郡上市町三日市43番地
債務者　樋口　明夫
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　　健
4　破産債権の届出期間　平成24年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１２０号
山口県防府市伊佐江町６番５号　プレシャスハイツ102
債務者　上野　　浩
1　決定年月日時　平成24年10月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板村　憲作
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２８７号
福井県越前市宮谷町第52号23番地
債務者　𠮷田　利秋
1　決定年月日時　平成24年10月２日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森口　功一
4　破産債権の届出期間　平成24年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２１１号
富山市願海寺845番地
債務者　中田　　貢
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　義夫
4　破産債権の届出期間　平成24年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第８４号
愛媛県今治市波方町波方甲2217番地
債務者　眞鍋　　隆
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寄井真二郎
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第４０号
宮城県気仙沼市小芦253番地
債務者　軍司　教男
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　　毅
4　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２４年（フ）第２０１号
北海道上川郡新得町屈足柏町１丁目100番地４
債務者　金元　弘子
1　決定年月日時　平成24年10月２日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　英二
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第４０３号
川崎市高津区久末100番地　フォレスト久末Ｄ－１
債務者　齋藤　良男
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
4　破産債権の届出期間　平成24年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１９５７号
神奈川県藤沢市石川４丁目12番地の９　エレガント湘南207号室
債務者　加藤　　雄
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　宏昭
4　破産債権の届出期間　平成24年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４４０号
川崎市幸区南幸町２丁目60番地３　プロスペクト川崎504
債務者　双山　祐司
1　決定年月日時　平成24年９月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　博愛
4　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月20日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第４９６号
川崎市多摩区南生田７丁目２番１―303号
債務者　金子　　武
1　決定年月日時　平成24年９月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
4　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第４９７号
川崎市多摩区南生田７丁目２番１―303号
債務者　金子　　薫
1　決定年月日時　平成24年９月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
4　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１１３９３号
東京都府中市分梅町１丁目30―５―206
債務者　神農　　勲
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　伸明
4　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
東京地方裁判所民事第20部